

# 新たな総合計画について【1】

まちづくりを考えるタウンミーティング(平成25年2月)

## 序(案)

### 1. 総合計画策定の目的

現行総合計画策定から10年が経過し、本市を取り巻く社会・経済状況は、少子化・高齢化の一層の進行や高度情報化、国際化、地方分権の進展などにより確実に変化しています。これらをはじめとした社会状況の変化に的確に対応するために新たな総合計画を策定します。

少子化・高齢化の進行による人口減少や人口構成の不均衡への対応

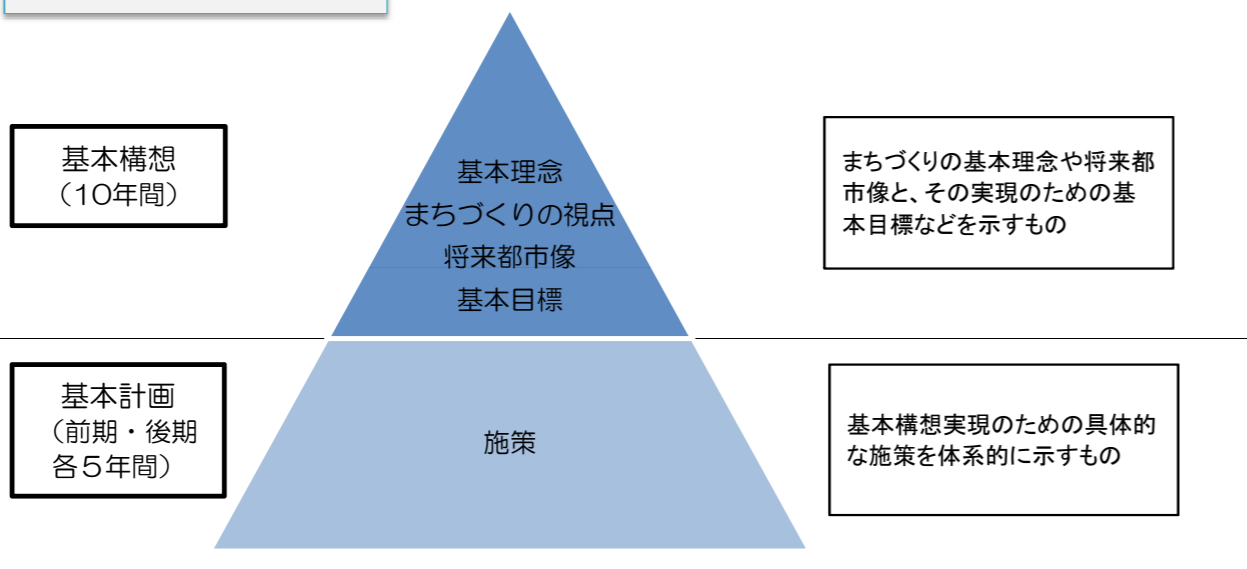
東日本大震災の経験や頻発する集中豪雨の発生により必要性の高まる災害対応・防災対策の強化

新たな総合計画策定の必要性

### 2. 総合計画の位置付け

本市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための**最上位の計画**

### 3. 総合計画の構成と期間



年度	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)
基本構想 (10年間)	基本構想 目標年度: 平成35年度(2023年度)									
基本計画 (前期5年間) (後期5年間)	前期基本計画 平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)					後期基本計画 平成31年度(2019年度)～平成35年度(2023年度)				

### 5. 社会環境の変化

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| (1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来 | (5) 高度情報化社会の進展      |
| (2) 急速に高まる安全・安心への意識    | (6) 国際化の進展          |
| (3) 地球的規模で対応が求められる環境問題 | (7) 経済の低迷による雇用情勢の悪化 |
| (4) 価値観やライフスタイルの多様化    | (8) 地方分権に対応した行財政運営  |

### 4. 四街道市の概況

#### ①人口

- ◆平成22年の総人口は86,726人で、昭和40年(19,778人)と比べて、4.4倍に増加しています。
- ◆生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(0～14歳)は近年減少傾向ですが、老年人口(65歳以上)は一貫して増え続け、平成22年には20,093人となっています。

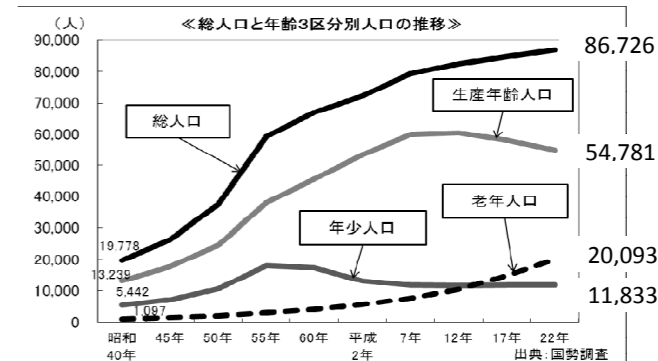
#### ②人口構成比

- ◆平成22年の年少人口は13.6%、生産年齢人口は63.2%、老年人口は23.2%となり、年少人口比率が減少する一方、老年人口比率が大きく増加しています。
- ◆千葉県、全国の人口構成比と比較すると、本市の老年人口(23.2%)は、千葉県(21.5%)、全国(23.0%)を上回っており、高齢化が進んでいるといえます。

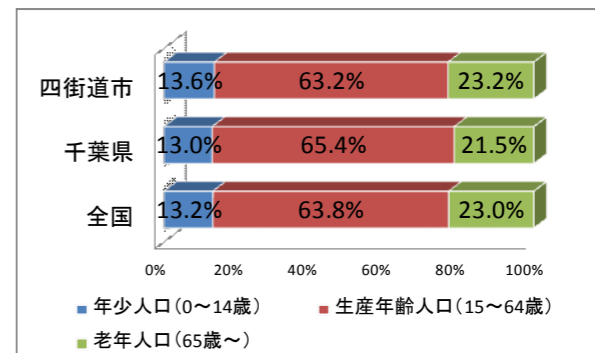
#### ③市民の意識

- ◆平成23年度に実施した市民意識調査の結果、現在の満足度が低く、今後の重要度が高い分野は以下のとおりでした。

- |        |           |       |
|--------|-----------|-------|
| ①道路・交通 | ②就業支援     | ③広域行政 |
| ④行財政   | ⑤共生型社会づくり | ⑥社会保障 |
| ⑦青少年育成 | ⑧高齢者福祉    |       |



《平成22年度人口構成比 千葉県・全国との比較》



### 6. まちづくりの課題

- |  |  |
|--|--|
| ①少子化への対応と子育て世代の定住促進<br>子どもを安心して産み、育てられる環境を整備することにより、子育て世代の定住促進を図っていくことが重要です。 | ⑧生きがいを持てる社会の形成<br>子どもから高齢者まで、幅広い年代層の市民が交流し、誰もが生きがいを持って暮らせる社会の形成が求められています。    |
| ②子育て・教育環境の充実<br>将来の四街道を担う「四街道っ子」を育てるため、さまざまな社会環境変化に的確に対応した教育の実現が求められています。    | ⑨情報通信技術の活用<br>各種行政サービスの向上につながる住民本位の情報化政策を推進していく必要があります。                      |
| ③超高齢社会への対応<br>高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせ、豊かな知識や経験を活かすことができるまちづくりが必要です。          | ⑩多文化共生社会への対応<br>増加する外国人に対する情報提供、各種支援・相談体制の充実を図るなど、多文化共生のまちづくりが必要です。          |
| ④自立支援の充実<br>障害のある人が住み慣れた地域で、生きがいのある暮らしが実現できるよう、支援の充実が必要です。                   | ⑪効率的で持続可能な行財政運営<br>民間的視点や発想の導入、職員の政策立案能力の向上を図るなど、効率的で持続可能な行財政運営が求められています。    |
| ⑤災害に強いまちづくり<br>行政の危機管理体制の強化を図り、都市基盤の整備や地域の防災力を高めるなど、防災・減災への取り組みが必要です。        | ⑫市民協働の一層の推進<br>民間企業、NPO、地域コミュニティなど地域社会を構成する様々な主体との連携・協働体制を一層強化していく必要があります。   |
| ⑥安全・安心な暮らしの実現<br>住民に対して迅速な情報提供に努めるとともに、地域の防犯力を高める取り組みの推進などが求められています。         | ⑬快適で円滑な移動環境の整備<br>道路整備を進めるとともに、公共交通の機能を高めるなど、総合的な移動環境の整備が求められています。           |
| ⑦みどりの継承と循環型社会の形成<br>豊かな自然環境を保全し、次の世代に継承するとともに、循環型社会の実現に向けて取り組むことが求められています。   | ⑭立地を活かした産業強化と地域経済の活性化<br>既存の商工業や農林業を振興・育成するとともに、地域経済を支えるさまざまな産業を誘致することも必要です。 |